

令和7年度 第1回台東区次世代育成支援地域協議会 議事録

開催日時	令和7年8月20日(水) 午後7時～	
開催場所	台東区役所 10階 1002会議室	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 審議事項 (仮称) こどもの権利条例の制定について (2) 報告事項 台東区次世代育成支援計画について (3) その他	
出席者	委 員 元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 台東区町会連合会・女性部常任幹事 台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 台東区手をつなぐ親の会 台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長) 台東区私立幼稚園連合会 (浅草寺幼稚園 園長) 台東区立小学校 PTA 連合会 会長 台東区青少年委員協議会 副会長 下谷医師会 副会長 浅草医師会 副会長 区民委員 区民委員 区民部長 健康部長 兼 台東保健所長 教育委員会事務局次長	
	西 智子(委員長) 針谷 玲子(副委員長) 松村 純子 今西 みどり 伊藤 玲子 石田 真理子 古屋 道明 増田 律子 日下 裕行 江川 悦子 柴原 公明 桑原 裕美子 今栄 岳人 諏訪 彩乃 前田 幹生 水田 渉子 佐々木 洋人	
	事務局 区民部子育て・若者支援課長 区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長	
欠席委員	河野 友和 木本 剛人 吉次 貴昭	
	関係課長 (仮称) 北上野二丁目福祉施設整備担当課長 子ども家庭支援センター長 (兼務) 区民部副参事(児童相談所準備担当) 保健サービス課長 兼 区民部副参事 庶務課長 学務課長 児童保育課長 放課後対策担当課長 指導課長 教育支援館長(教育改革担当課長兼務)	
	海野 和也 田畑 俊典 塚田 正和 山田 安宏 仲田 賢太郎 村松 有希 別府 芳隆 宮脇 隆 増嶋 広曜	
配布資料	東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長 連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長	
	長沼 雄三 水内 康德	
配布資料	審議資料1 (仮称) こどもの権利条例の制定について 報告資料1 台東区次世代育成支援計画について 参考資料1 (仮称) 北上野二丁目福祉施設基本設計等について 参考資料2 令和7年度における要保護児童支援に係る取組について	

参考資料 3	令和 7 年度における子育て支援サービスの充実について
参考資料 4	女児死亡事例の検証結果について
参考資料 5	リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の拡充について
参考資料 6	妊婦のための支援給付の創設について
参考資料 7	産前産後支援ヘルパーの対象拡大について
参考資料 8	産後ケア委託料における加算の創設について
参考資料 9	石浜橋場こども園における預かり保育事業の拡充について
参考資料 10	保育所等を利用する世帯への支援の拡大について
参考資料 11	令和 7 年 4 月保育所等の入所状況について
参考資料 12	保育所等における物価高騰への支援について
参考資料 13	谷中保育園隣接地の取得について
参考資料 14	放課後対策事業について
参考資料 15	令和 7 年 4 月放課後対策事業の利用状況について

検 討 経 過

発言者	発言内容
西委員長	ただいまより令和7年度第1回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。本日、傍聴希望者はありません。それでは議事に入ります。本日は審議事項が1件、報告事項が1件、その他として参考資料が15件です。初めに審議事項1（仮称）こどもの権利条例の制定について、審議資料1より、子育て・若者支援課長からご説明をお願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	（審議資料1に沿い、説明。）
西委員長	ただいまの説明に関し、ご質問はありますか。石田委員お願いします。
石田委員	ネットワーク会議の石田です。項番4に子供の意見を幅広く聴く機会を確保するため、ワークショップやパブリックコメントを実施するとありますが、子供にパブリックコメントは難しいのではと感じます。ただ、ワークショップはとてもいいと思います。以前、川崎市で子供の権利条例の文章を子供たちが作っており、それがとてもいい内容でした。 私は、いつも子供たちや親御さんに対して申し上げているのですが、まずは親が幸せになってくださいと。大人が幸せでないと子供は幸せにはなれないという一文が大変心に残りました。そのような形で子供たちに色々な意見を聞いて、ぜひ台東区でも素敵な子供の権利条例が作れるといいなと願っております。よろしくお願いします。
西委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。古屋委員。
古屋委員	台東区私立保育園連合会の古屋です。具体的には、どのように子供たちから広く意見を聴取していくのでしょうか。
子育て・若者支援課 河野課長	これから検討してまいります。小・中学生については教育委員会等と連携し、1人1台端末を使ったアンケートを考えております。また、ヒアリングについては児童館や子ども家庭支援センターに赴き、直接ご意見をお聞きすることを考えています。そのようなことを含め、他の自治体での事例も踏まえて、意見の聴取方法については引き続き検討してまいります。
西委員長	他はいかがでしょう。諏訪委員。
諏訪委員	他自治体で制定されている条例を比較した際、前文に特色が出るなど感じました。北区の例で面白いと感じたのは、「私たちの安心安全は、おいしいものを食べてゆっくりお風呂に入れること」のような、子供たちの声が含まれていたことです。ワークショップ等での子供たちからの意見を条文に盛り込むと、子供たちにとってはすごく当事者意識が出てくると思いますので、そういうことも含めて検討いただけると良いと思います。以上です。
西委員長	貴重なご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。 今回、小・中学生にアンケートを実施するという事務局の発案がありました。内容を工夫し、子供にも響きやすい設問とすることで、上手に声を聞けるのかなと感じましたので、ぜひ、進めていただけたらと私は個人的には思います。他にはいかがでしょう。伊藤委員。
伊藤委員	手をつなぐ親の会の伊藤です。条例の制定にあたり、子供たちの意見を聞くことはもちろん大事ですが、やはりその過程において、子供たちに気づきがあったり、子供たちが焦りながら頑張ったりすることで親にも気づきがある、という点が大切であると感じています。 また、人数的には少ないですが、外国籍の子供たちや、障害のある子供たちがのけ者にならない声の取り方ができるとすごく嬉しいと思います。
西委員長	ありがとうございます。台東区でもぜひ様々な手法を取り入れていただいて、色々な子供たちの声を拾ったり、また、子供たち自身も子供の権利に気づく良い機会にするための様々な仕掛けを考えていただければと思っております。他にご意見は。副委員長お願いします。

針谷副委員長	白百合女子大学の針谷です。条例の制定にあたっては、やはり当事者である子供たちの意見を幅広く取り入れないといけないと思います。その手法については、プロジェクトチームを立ち上げることが最適と思いますが、様々な自治体の事情もあると思いますので、検討していただきたいです。 また、アンケートはなるべく幅広くとっていただきたい。それから、ヒアリングについても様々な視点を持つ子供たちから意見を聞く機会を確保していただきたい。また、実際にこういった条例を草案する際、どのような文で作っていくかも重要だと感じています。子供にもわかりやすいものにするのか、条例らしい文体にするのかも、大事な点になってくるかなと思います。 1点伺いたいのですが、本協議会での審議のような、権利条例ができていく過程を幅広く出していくことも重要であると考えますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。
子育て・若者支援課 河野課長	条例制定の過程において子供の意見を聞いていくことは、今後のモデルケースになると考えておりますので、プロセス等も強く示しながら周知に力を入れていきたいと思っています。
針谷副委員長	ありがとうございます。よろしくお願いします。
西委員長	他にはいかがでしょうか。ないようでしたら、本案件は審議事項ですので、協議会として了承としたいと思います。よろしいでしょうか。それでは審議事項1については了承とさせていただきます。 (2) 報告事項に移ります。報告事項 1 台東区次世代育成支援計画について、報告資料1により、子育て・若者支援課長から報告をお願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	(審議資料2に沿い、説明。)
西委員長	ご説明ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。石田委員。
石田委員	要望ですが、外国にルーツを持つお子さんに対しての日本語教育をもう少し力を入れていただけないでしょうか。もともと能力的には低くないお子さんでも、特別支援学級に回されてしまったり、あと日本語ができないために、わからないままずっと小・中学校で、座って授業を聞いている。本当に子供にとっては苦痛だと思います。 日本語にはひらがな、カタカナ、漢字があって、とても難しいのです。私も何人か知っているのですが、本当にすごく苦労しています。もう少し授業の時間外にそういう子供たちに日本語教育をしていただけないでしょうか。
教育支援館 増嶋館長	教育支援館の増嶋と申します。教育支援館では、日本語指導講師派遣を事業として行っております。外国籍でまだ来日して間もないお子さんに対して、講師を派遣し、授業中に取り出しをして、指導するという事業です。 一昨年までは、小中学校については40時間を1つのセットとして、延長として24時間・64時間を1つの目安とし、生活言語能力、日常生活に苦労しないところまで持っていくことを目標に行っていました。 昨年からは、再延長という形で、さらに24時間、最大88時間のアプローチをしていくところで、充実を図っています。ただ、委員としては、学習言語能力、授業がわかるようなところまでを望まれているとは思いますが、一旦、我々としましては、生活に苦労しないところまで持っていくことを目標に、現在進めております。以上です。ご意見として承りたいと思います。
石田委員	今の時間数は、週にすると、大体何時間ぐらいになるのでしょうか。
教育支援館 増嶋館長	子供の状況によって、週1時間取り出すのか週に2時間取り出すのか、それも2時間続けて取り出すのかはその子の状況や学年によって様々ですが、概ね週1、2時間が一般的です。
西委員長	ありがとうございます。このことに限らず、ご報告いただいた、三期計画のスタートラインというところですね。今3ヶ月が経過した状況を説明いた

	だきましたが、他にはいかがでしょうか。伊藤委員。
伊藤委員	子供が一番日本語がわかる状態になっているご家庭が散見されます。例えば、学校や PTA から配られるプリント等がもう少し、図解もしくは一部のやさしいローマ字ないしは英語が入っている状態のものがあると良いのではと思います。例えば保健便りや給食便りであれば、ある程度のフォーマットがあると思うので、そういったものを活用し、学校ごとに多少の修正を加えて配布することで、外国語がメインで、お子さんに日本語のコミュニケーションを頼っている家庭にはわかりやすいのではないのでしょうか。
西委員長	ありがとうございます。続いて日下委員。
日下委員	PTA 連合会の日下です。現状としまして、先生方が疲弊している状態にあります。日本語と他の言語で同様の書類を 2 つ作らなければいけないとか、3 つ言語を使わなければいけない等で、非常に時間を割かれています。 また、私のところでも、やはりいろんな方に教えなければいけないところ、時間数がかなり削られている。働き方改革によって、先生方もかなり時間に制約がある中でやられているため、非常に苦慮されております。 今おっしゃったような、フォーマット等を全校に共有していただくとか、そういった対応ができれば、教育レベルが一定を保たれていて、ある程度先生の時間も確保できるのではないかと。また子供たちも、わからないところとかも伝えやすいといったこともあるので、やはりフォーマットを合わせたほうがよろしいのではないかと思います。以上です。
教育支援館 増嶋館長	現在、子供たちが 1 人 1 台端末ということで、家庭に持ち帰って使用できる。先ほどの日本語習得の話と少し繋がるのですが、授業中の取り組みにおいても、大分 ICT が進化しておりまして、先生が話していることと友達が話していることを同時にスライドショーの中で翻訳するような形で 1 台端末を扱うようなところも少しずつですが、学校ごとに始まっており、そこは今後さらに期待したいなと思っています。 お便り等につきましては、学校ごとに取り組みをゆだねられているのが実情であり、それが担任の負担となっている部分もあると捉えています。これにつきましても 1 台端末を持ち帰り、便りを写真で映すことで、そのまま使用してる言語に翻訳していくことも大分進んできておりますので、少しでもそういった機能を活用しながら、学校と家庭また子供と保護者のコミュニケーションや理解が進むように、引き続き、学校にも利用啓発を進めて参りたいと思います。以上です。
西委員長	ありがとうございます。本当に AI が素晴らしくなっていますので、ぜひフル活用しながら、労働負担の軽減も含めて進められるといいなと思っています。他にはいかがでしょうか。
針谷副委員長	別紙 2 の主な計画事業にチャレンジクラスの整備が掲げられております。この事業の現状についてご説明いただきたいです。
指導課 宮脇課長	指導課からお答えします。チャレンジクラスについては上野中学校の中に分教室を設置しております。中学校 1 年生は 2 名、そして、中学校 2 年生が 5 名、そして 3 年生が 4 名の計 11 名で始まりました。現状としましては、昨年度よりも登校できている子もおりますし、中学 1 年生で、全く小学校のときに登校できなかった子が、1 回、入学式で登校したというケースもあります。その後、なかなか続かなかった部分もありますが、それぞれの子供たちの実態に合わせて、学校が働きかけを行いながら、登校だけではなく、学びが途切れないよう働きかけも行いながら、子供たちの可能性、また、何によって学校に通ったり、また、将来に向かったりしていくのかも重要視しつつ、進めております。
西委員長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。今榮委員。
今榮委員	別紙 2 の産前産後支援ヘルパーや、ベビーシッター利用支援に関しての要

	望です。医療費を立替えて、後から申請して補助金を受け取るというシステムですが、たくさん利用した月は少々立替えが大変だと感じました。東京都はクーポンで事前に配布され、立替えが必要ないシステムでしたので、区もクーポンを配布する等、立替えの必要がないシステムにはできないのでしょうか。ぜひ検討をぜひお願いしたいというのが1点。 そして精算方法に関しても、書類等が苦手な方にとっては大変ではないかと感じました。そういった方々がちょっとでも利用しやすくなるような取り組みを、ぜひテクノロジー等も活用して進めていただければと思います。
保健サービス課 塚田課長	保健サービス課長の塚田と申します。産前産後支援ヘルパーについてお答えします。現状、こちらはクーポン形式になっておりまして、立替えの必要のない形式になっています。 また、現在は紙のクーポンを配布していますが、今年度内に電子クーポンの導入を予定しております。引き続き、利便性の向上に取り組んでまいりたいと思います。
今栄委員	他のサービスと混同しておりました。ありがとうございます。
子ども家庭支援センター 田畑センター長	子ども家庭支援センターです。ベビーシッター利用支援についてお答えします。クーポンではなく、1度立替えたものを補助させていただいております。現状は、年4回、申請の受付をしておりますが、やはり負担が多いというご意見を伺っておりますので、その対応が何かできないかというところは検討していきたいと思っております。また精算方法についても、ロゴフォームを使つての申し込み等は始めていますが、今いただいたご意見を踏まえて、可能な限りわかりやすい周知に努めてまいります。
西委員長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。今西委員。
今西委員	民生委員の主任児童委員の今西です。別紙2の放課後子供教室運営について、「一部の学校で実施時間を18時まで延長する」とありますが、やはり地域の需要や、保護者の方等からの要望を踏まえて延長を決めたのでしょうか。その辺のところを、教えていただければと思います。 それと、放課後子供教室に関しては、実施場所によって利用者数に差があるという話もあったと思うので、その辺も含めて、現在の利用状況等について教えていただければと思います。
放課後対策担当課 別府課長	放課後対策担当課長、別府と申します。まず、台東育英小学校周辺で、民設こどもクラブを誘致することになりました。参考資料14 放課後対策事業についての項番1の(2)に記載しています。需要の増加が見込まれる地域においての民設こどもクラブの誘致ということで、1ヶ所、定員40名程度で、現在、公募を行っています。来年の4月運営開始を目指しています。 続いて、放課後子供教室については、現在、全小学校19校中17校で実施しております。基本的に終了時間は16時45分、この4月から、18時まで終了時間を延長している学校が5校あります。保護者からの要望もあり、16時45分から18時に可能な限り拡大をしていきたいと思っています。こどもクラブの待機児童も出ており、様々な放課後の居場所を整備するという視点から、放課後子供教室を整備し、また、16時45分までの学校から18時までの学校にしていこうという方向性を考えています。各学校は児童数に対する登録者数があります。年度当初にご登録のうえ、傷害保険料800円をお支払いいただき、あとはその学校に順次通っていただくという事業です。 放課後子供教室では皆様に興味を持っていただけるよう様々なプログラムを実施しており、ぜひご参加いただければと思っておりますが、各学校で多少登録者数に上限があります。全体ですと、50～60%弱が全児童数に対する登録者数となっています。可能な限り、様々な魅力的なプログラムを実施することで、子供たちに通ってみたいと思われるよう、事業者と連携しながら、魅力ある放課後子供教室を実施していきたいと思っております。

今西委員	地域で需要があるため、今回民設こどもクラブが作られると思うのですが、例えば待機児童が多い時代に保育園を増やし、状況が改善されたので、現在は数を減らしつつある、といったことも近頃お聞きます。今回のこどもクラブは、しっかりとした需要と供給等の見通しを持った上で新たに作られるということでしょうか。
放課後対策担当課 別府課長	今回の民設こどもクラブの誘致につきましても、南部の需要が多くありまして、そういった地域の需要を踏まえて今回誘致に至ったという形です。今後も、お子さんの数が減っていることは皆さん周知の事実かと思いますが、区においては令和5年から7年にかけて、出生者数が増えております。 また、こどもクラブについては、申込者が毎年増えています。令和7年度も、児童数は減っていましたが、申込者数は増えている状況です。そういった実績を勘案したことに加え、東京都も令和10年度に向けて、待機児童をゼロにするという方針も出しており、区としましては、台東育英小学校周辺の他にも、今後不足している地域に対しては、誘致をしていく方向で考えております。
西委員長	他にございますか。江川委員。
江川委員	別紙2の基本目標6の施策の展開3、ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業の内容を教えてください。
子育て・若者支援課 河野課長	ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては計画本編の、83ページに該当事業があります。計画事業No.240から244まで、ワーク・ライフ・バランスを推進するための取り組みとして、人権・多様性推進課や産業振興課で行っている、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対して融資あっせんや助成を行うことで区内中小企業のワーク・ライフ・バランス推進を図ったり、また、区内企業等に対する意識啓発及び情報提供も行っています。また子ども家庭支援センターでお父さんのための講座として、子供との関わり方等の講座を実施し、子育て力の向上や積極的な育児参加を推進する、そのような事業を行っています。
西委員長	推進計画等もありますか？
子育て・若者支援課 河野課長	あります。また、男女平等の計画の中でも、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいくことが明記されています。
西委員長	ありがとうございました。他ございませんか。日下委員。
日下委員	子供の事業として、いじめの防止等と書いてありますが、ICT教育に関連し、情報を取得する方法がわからず、それをきっかけにいじめに発展していたりすることが問題となっていると思います。そのような観点で、そのICT教育を子供に推進すると書いてあるのですが、具体的な施策があまり盛り込まれてないなと感じています。今はICTとか様々なAIが発達して多くの情報が取得できることを教育しない間に、子供が使っているという実態があって、それが本当にいいものか悪いものかが精査できないような状況になっているのではないかと。そういった部分の教育を、子供たちのために考えて推進していただくというのは1つの課題ではないかと思いますので、今後、盛り込んでいただきたいなと思っております。以上です。
教育支援館 増嶋館長	現状どのような取り組みを行っているのかを、ご報告します。現在、教育委員会の指導課中心に、情報モラルに該当する、SNSのいじめを減らしていくため、各学校で情報モラル講習会等の授業を年1回行っています。そして、教育改革担当で行っている、学びのキャンパスプランニングでは、弁護士の方々が学校に来て、SNSのいじめ等を含めて啓発しており、事業の中で、そういった部分に取り組んでおります。 また、今後、学習指導要領の改定を予定しており、現在議論を進めているところですが、情報活用能力をしっかりと育んでいくという流れになっておりますので、そういったところで情報リテラシーの中で情報の弱者にならない

	ように学校教育の中でもしっかりと系統立てて進めていくのが今後の流れになると捉えておりますので、委員のご指摘も踏まえて今後も進めてまいりたいと思います。以上です。
西委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。特になければ(3)その他に移ります。事務局より事前に送付されている参考資料について、改めてご確認いただき、ご質問等ございましたら、ぜひご発言をお願いしたいと思います。伊藤委員どうぞ。
伊藤委員	北上野2丁目の施設についてお伺いしたいのですが、私の次男が通っている、他区の特別支援学校が、用地を買収して、建て替えを進めているのですが、実は丸2年かけて入札不調に終わっています。土地はあるのに、予算や工期等様々な問題を加味すると、提示された期間と金額ではできないということで、入札業者が出ないという状態に陥っております。ですので、知的障害の子供たちが、来年も再来年もその次の年も学校は入れないという事実にごわついている状態にあります。 そして、建築をするという観点では、北上野の施設も同じと思っています。ですので、北上野の施設の建築に関して、現在の状況をお伺いしたいと思います。加えて、そうは言っても、その前の建築物がだんだん閉鎖していきますと、切れ目がなく支援ができるのかということも懸念をしておりますので、計画の進行状況と、あと、それに伴い既存の場所で実施していることが影響を受けるのかどうかについて、お聞きしたいです。
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課 海野課長	(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長の海野です。入札につきましては、区としても非常に重要な課題として捉えております。昨今、建設業界を取り巻く状況は大変厳しくなっており、物価高騰や人材不足というところで、23区内においても、新庁舎の工事が延期になる等の事例が発生している状況です。そのため、現在、庁内関係課と協議を行い、こういった対策が可能なのかを鋭意検討しています。この場で「こういった対策が可能です」というお答えは出来ませんが、区としても、非常に重要な課題として捉え、検討を進めております。 2点目ですが、仮に施設の開設が遅延しますと、「松が谷福祉会館」が一番影響を受けると考えています。松が谷福祉会館につきましては、老朽化が進んでおり、空調の更新や、エレベーター工事等も随時行っています。 仮に施設の開設が遅れるとなった場合であっても、サービスの中断や質の低下はあってはならないことだと考えております。サービスの質等を担保できるよう、適切に改修工事を行う等、しっかりと対策を講じていきたいと考えております。
西委員長	ありがとうございます。他はいかがでしょう。古屋委員お願いします。
古屋委員	参考資料4について、子供の虐待死が風化されてしまう気がしています。本当に痛ましい事件ですので、このようなことが二度と起きないように、台東区としてどうするか、モデルを出すべきだと思います。また、要保護児童支援ネットワークが形骸化していると感じ、関係機関の間でしっかりと連携されているのかなと気になる部分もあります。 要保護児童支援ネットワークを形骸化させず、どのように活用していくかが重要で、各関係機関においては、働き方改革等の影響による人手不足もあるかとは思いますが、しかし、だからといって「仕方ない」というわけにはいきませんので、警察や地域の連携を活用して、大人の力で子供に対する虐待を防いでいかないといけないと感じています。 もう1点は、参考資料9について。現在、各自治体では、少子化に伴い、公立保育園を縮小しているところが多いです。以前、待機児童の解消を目的に数多くの保育園を建てましたが、今は定員割れとなっている公立保育園も多いという現状があります。

	また、私立幼稚園についても、以前、本協議会で他の委員から、「定員割れが生じており、経営を圧迫している」というお話がありました。反面、区立幼稚園については、定員が少なく、入園者も少ないところもありますが、預かり保育の拡充等をかなりの予算を投じて実施しており、費用対効果を見捨てていると思えてなりません。このような点を踏まえ、区として保育の需要と供給のバランスをどのように考えられているのか、教えてください。
子ども家庭支援センター 田畑センター長	1 つ目のご意見についてお答えします。まず、本協議会の皆様におかれましても、ご心配をおかけし申し訳ございません。本件につきましては、参考資料 4 に記載をしておりますが、本年 1 月 28 日に検証結果が出まして、その結果を区議会に報告しております。参考資料の 3 ページ目に、その検証結果を踏まえた子ども家庭支援センターにおける取り組みを記載しています。 大きく 3 つありまして、アセスメントの実施や職員の育成にも取り組んでいきますが、やはり関係機関との連携強化が非常に重要だと認識しています。要保護児童支援ネットワークの形骸化といったご指摘もいただきましたが、やはり子ども家庭支援センターだけで何かができるわけではございません。地域の皆様のお力や学校の皆様のお力をいただき、対応できるものだと感じています。本件を受け、連携強化に具体的に取り組んでいきたいと考えています。 また、警察等との連携に関するご意見もいただきましたが、月 1 回の実務者会議で情報共有をしております。有事の際に、しっかりと対応できるように、連携強化していくことが必要であると思っております。繰り返しになりますが、二度とこのようなことを発生させないため、取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。
学務課 仲田課長	幼稚園の部分についてお答えします。参考資料はこども園に関してですが、ご意見いただいた内容としては幼稚園の話であると認識しました。令和 6 年 6 月、区立幼稚園については今後の対応という形で方針をまとめており、その中で学級編制の基準の見直し等を行っております。ニーズに関連して申し上げますと、私立と同様に、区立も定員が充足してない状況が何年か続いている状況です。 しかし、一方で、区立の役割として、地域の子育ての悩みを抱える保護者の相談対応や、配慮を要するお子さんへの対応、そういった区立としての役割もあると考えております。数だけではなく、そのようなサービスも提供しなくてはならないという中で、学級編制基準の見直しをしまして、学級編制基準に満たない年度が 2 年続く場合には、区立としても閉園を検討するという考え方になっています。
西委員長	よろしいでしょうか。公立園としての役割と私立園として地域に根差した今までの実績と、それをどう生かすかというのは、どの自治体でも非常に難しい問題です。これからも色々ご検討いただければと思います。 これで本日の案件は終了いたしました。最後に事務局から連絡事項等ございましたらお願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	本日は貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。次回の協議会は 12 月の開催を予定しております。委員の皆様には後日改めてご案内を申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。
西委員長	これもちまして、令和 7 年度第 1 回台東区次世代育成支援地域協議会を閉会します。ありがとうございました。